

サービス統計・企業統計部会の審議状況について (小売物価統計調査) (報告)

1 部会の開催状況等

小売物価統計調査（以下「本調査」という。）の変更等に係る部会審議は計4回を予定。既に2回（7月2日及び7月16日）開催。今後、2回（8月13日、9月3日）の部会を開催し、9月24日に開催予定の統計委員会において答申（案）を報告する予定。（スケジュール全体については、参考資料参照）

2 部会における主な審議等

(1) 第1回部会（平成27年7月2日）

【審議の概要】

- 動向編
 - 調査品目の見直し
 - 調査計画における調査品目の名称整理
 - 構造編
 - 調査品目の表記方法の変更について審議。
- このうち、動向編の「調査品目の見直し」については 変更内容は適当 とされ、残りについては 次回部会で引き続き審議 することとされた。

（詳細は参考3を参照）

① 動向編の調査品目の見直し

【委員及び専門委員の主な意見】

- ・ 品目選定において、直近1年の動向だけでなく、それ以前の動向も含めて判断しないのか。
 - ← 特段の経済状況の変化がなければ、直近1年の年平均により傾向が把握できると考えている。
- ・ 調査計画に掲げられた品目それぞれについて、家計消費支出に占める割合が1万分の1以上であることを確認しているということか。
 - ← そのとおりである。
- ・ 売上が伸びているものは、1万分の1を下回っている段階から注意して、品目の改廃を行った方がよいのではないか。
 - ← 経常的に状況把握はしているが、調査品目として取り込むか否かについては、廃止と同じ基準で判断している。



【部会長の整理】

変更内容については適当と整理することとする。なお、①調査品目の選定基準及び解釈を取りまとめた資料、②平成26年7月に軽微変更として処理された追加品目のリストを次回部会において提出していただきたい。

② 動向編の調査計画における調査品目の名称整理

【委員及び専門委員の主な意見】

- ・ 今回の変更案により、集計表上の取扱いは変わるのか。
← 今までどおりの表示を継続する。
- ・ 家計調査は国民生活における家計収支の実態を把握することを目的とする調査であり、個々の財・サービスの価格を把握する観点から収支項目を設定していない。家計調査の設定品目に準拠することで、かえって齟齬が生じないか。
← 小売物価統計調査が、家計消費の全体を網羅的に把握していることを示すため、家計調査に準じた名称で示した方がよいと考えている。
- ・ 今回の見直しにより、同じカテゴリ内であれば、調査実施者の裁量により調査品目に変更される可能性が出てくると思うが、そのような場合、品目間の代替性の有無を検証する必要があるなど、見直しには、慎重であるべきではないか。



【部会長の整理】

次回部会において、更に御審議いただき、結論を得ることとしたい。
なお、調査品目名の変更案と集計表に表章する上での品目名の対応関係を整理した資料を次回部会において提出していただきたい。

③ 構造編の調査品目の表記方法の変更

【委員及び専門委員の主な意見】

- ・ 地域別価格差指数のバスケットは地域別に作成しているのか。地域別の需要構造も反映されているのか。
← 地域別のもものと全国のもものを統合するイメージである。
- ・ 旧全国物価統計調査を本調査の構造編として吸収するに当たっては、動向編の予備的調査としての性格も持たせるとの議論もあったと記憶している。そういう意味では、構造編で把握した結果を動向編に反映させた事例は、目的に沿った良い事例だと思う。



【部会長の整理】

次回部会において引き続き審議することとしたい。

(2) 第2回部会（平成27年7月16日）

【審議の概要】

- 調査実施者から動向編の「調査品目の見直し」に関し、廃止品目の追加について説明があり、了承された。
- 前回の部会で引き続き審議することとされていた事項について、次のとおり、調査実施者から変更案が示された。
 - ① 「調査計画における調査品目の名称整理」については、家計調査の設定品目に準じたものを上位品目として設け、現行の調査計画で示されている品目名が上位品目よりも詳細な場合には、その内容についても調査計画上に残す。
 - ② 「調査品目の表記方法の変更」については、現行の計画と同様、個別に品目を掲

載する方法を継続する。

これらについては 了承された。

同時に調査実施者から示された動向編及び構造編の品目の選定基準については、次回部会で引き続き審議することとされた。

○ 第 88 回統計委員会（平成 27 年 6 月 25 日）において提案のあった事項

① 消費税抜きの指数の作成及び公表

② 家賃の経年劣化を踏まえた品質調整

について調査実施者から現在の取組状況の説明があった。このうち、①については、消費税率の見直し時点に対応するとのことで概ね理解が得られた。一方、②については、引き続き検討するとのことであったが、委員等からの指摘を踏まえ、次回部会で追加の説明を行う こととされた。

○ その他

➢ 調査員調査品目の範囲の見直し

➢ 集計事項（中間年バスケット指数）の見直し

について審議され、いずれも 変更内容は適当とされた。

① 動向編の調査計画における調査品目の名称整理

【委員、専門委員等の主な意見】

- ・ 例えば、これまでの品目である「あんパン」「カレーパン」の上位区分として「その他のパン」が新たに追加されると考えればいいのか。
← そのとおりである。
- ・ 品目の選定基準については、今後の本調査にも影響を与えることから慎重に検討した方がいいのではないか。



【部会長の整理】

今回、調査実施者の示した品目の名称整理案については、適当であると判断するが、品目の選定基準については、次回部会において引き続き審議することとしたい。

② 構造編の調査品目の表記方法の変更

【委員、専門委員等の主な意見】

- ・ 銘柄別価格調査は、同一品目の中に基本銘柄と同等の売れ筋銘柄が存在するものを対象としているようであるが、売れ筋かどうかはどのように判断しているのか。
← 事業者へのヒアリングや業界統計をみて判断している。
- ・ 品目の選定基準については、今後の本調査にも影響を与えることから慎重に検討した方がいいのではないか。（再掲）



【部会長の整理】

今回、調査実施者の示した品目の調査品目の表記方法の変更案については、適当であると判断するが、品目の選定基準については、次回部会において引き続き審議することとしたい。

③ 統計委員会における委員提案事項

【委員、専門委員等の主な意見】

＜消費税抜き指数の作成及び公表について＞

- ・ 消費税が導入された1989年まで遡った指数を作成することはできるのか。
- ・ 実査として税抜きのデータ把握が難しい中、簡易な推計をすることになるが、そのようにして計算した結果と、いわゆる真の値との間の開きについて、公表時に明確にしてほしい。つまり、どのような部分について加工度が高いかという点について明らかにしてほしい。

＜家賃の経年劣化を踏まえた品質調整＞

- ・ 家賃の経年劣化による品質調整は、パソコンと同じロジックで考えるべきではないか。
- ・ 住宅はメンテナンスの有無で価格（家賃）の違いが変わってくるので、そういう意味では品質調整についてパソコンと異なる面もあるのではないか。住宅の劣化は、本来であれば、同じ住宅をパネルデータとして追わないと正しい結果は得られないのではないか。
- ・ 品質調整の手法について研究を継続したいとのことであるが、期限を決めて行う必要があるのではないか。検討のスケジュール感を示してほしい。
- ・ 日本銀行が実際に事務所賃貸について品質調整を行っているということであれば、日本銀行から品質調整の実際の手法等について説明していただきたい。
- ・ 現行の品質調整をしない指数が正しい姿ではないという考え方があるところ、統計局として、今の形が問題ないという理由を改めて整理してほしい。

【部会長の整理】

次回部会で引き続き審議することとしたい。

④ 調査員調査品目の範囲の見直し

【委員、専門委員等の主な意見】

- ・ (特段の意見なし)

【部会長の整理】

変更内容について適当であると判断する。

⑤ 集計事項（中間年バスケット指数）の見直し

【委員、専門委員等の主な意見】

- ・ (特段の意見なし)

【部会長の整理】

変更内容について適当であると判断する。

小売物価統計調査の変更等に係る部会審議経過及び今後の予定

審議事項等	7月2日 (第1回)	7月16日 (第2回)	8月13日 (第3回)	9月3日 (第4回)
諮問の概要及び審査メモに関する説明	●			
前回部会審議に係る宿題		●	●	●
1 小売物価統計調査の変更 (1) 動向編の調査品目の見直し	●			
(2) 調査計画における調査品目の名称整理	●	●	●	
(3) 構造編の調査品目の表記方法の変更	●	●	●	
(4) 調査員調査品目の範囲の見直し		●		
(5) 集計事項(中間年バスケット指数)の見直し		●		
2 統計委員会答申における「今後の課題」への対応状況について			●	
統計委員会における委員提案事項		●	●	
答申(案)				●

